

肥後 洋一朗 <http://y-higo.net/>

2020年6月号

GO! HIGO JOURNAL



公明党 大阪府議会議員 肥後 洋一朗 府政事務所

〒572-0835 寝屋川市日之出町2-5 園貴々堂ビル203号 TEL:072-812-3140 FAX:072-812-3145

新型コロナウイルス感染症対策に全力

新型コロナウイルス感染拡大防止にご尽力いただいている医療従事者の皆様、府民の皆様にご心から感謝申し上げます。大阪府への緊急事態宣言は解除されましたが、新型コロナウイルスとの戦いは長期戦を覚悟しなくてはなりません。社会経済活動が本格的に再開できるよう、中小企業等への支援を強化する一方で感染の第2波・第3波への備えに万全を期す必要があります。府民の皆様から頂いた様々な声をもとに5月14日、吉村知事に「緊急要望書」を提出。その際、知事は「休業要請支援金」の対象とならなかった事業者へ給付する「**休業要請外支援金**」の創設を表明。費用300億円が計上され、令和2年度補正予算が5月26日、大阪府議会本会議で全会一致により可決、成立しました。



▲吉村知事に緊急要望書を提出(5月14日 大阪府庁)

府内約6万社が対象に5月27日から受付が開始されています。府民の皆様の声が府政に届きました。引き続き、皆様の声をお聴きしながら、感染症の収束と新しい生活様式に対応した大阪の実現に向け、総力を挙げて取り組んでまいります。今後ともご指導よろしくお願い申し上げます。

休業要請外の中小企業者にも支援金制度が創設されました!

休業要請外支援金の募集を開始しています。

休業要請支援金の支給対象外の中小法人及び個人事業主に対し、**府独自制度**として、家賃等の固定費を支援

5月27日よりWEB事前受付中

府の専用HPから必要事項を入力・登録

WEB事前受付完了・受付番号交付

申請書に必要な添付書類を添えて、**6月30日(当日消印有効)**までに**郵送で提出**

審査・支援金の支給(6月中旬から支給開始)

専門家による申請書の事前確認制度の創設

対象 個人事業主

目的 申請がスムーズに行えるよう、行政書士等の専門家による「書類の確認や相談」を行う

専門家 個人事業主が依頼して、事前確認することに同意した行政書士、公認会計士、税理士、中小企業診断士

費用 府が負担。ただし、事前確認以外の業務を依頼した場合は申請者の負担となります。

▶ 行政書士は、こちらで探してください。

大阪府行政書士会(事前確認紹介専用ダイヤル)
TEL:050-3503-4056(6月1日11時開設)

- ①自動音声がかかりますので必要事項を教えてください。
- ②後日、担当者から連絡します。

24時間

「休業要請外支援金コールセンター」開設

電話 0570-200-308

時間 午前9時から午後7時まで(土日を含む毎日)

詳しくは、こちらで検索してください。

大阪府 休業要請外支援金

※大阪府ホームページより

府政に対するご意見・ご要望をお寄せください。



新型コロナウイルス感染症に係る取り組み

(令和2年5月20日現在)

大阪府では府民の命と暮らしを守るため、新たな取り組みを進めます!

新型コロナウイルス助け合い基金の活用(第一次贈呈)

新型コロナウイルス感染症の医療および療養の最前線で頑張る医療従事者等の皆さんに、感謝と応援の気持ちとともに、支援金を贈呈

対象

- 入院患者を受け入れた医療機関において入院患者と直接接して業務を行った医療職の人(20万円)
- 帰国者・接触者外来設置医療機関等において、患者または感染が疑われる人に対して、検体採取業務を行った医療職の人(10万円)
- 患者受け入れに協力した宿泊施設において、療養業務を行った医療職の人、施設職員、送迎業務を行った人(10万円)

府立高校等でのオンライン授業の実施

再度の感染拡大に備え、6月末までにオンライン授業体制を確立

「基本的生活習慣の確保」
「家庭での計画的な学習支援」
「家庭学習の成果の評価」

- 緊急的対応として、各家庭の端末(スマホ、タブレット等)の活用をお願いします。
- 通信環境等が整っていない家庭に対し、端末・モバイルルーターを貸与します。

休業要請外支援金の創設

経営に大きな影響を受けている休業要請支援金の対象外である中小企業等に対し家賃等の固定費を支援

対象

府内に事業所を有する中小企業等※、個人事業主
※NPO法人など会社以外の法人、府外本社含む。

支援金額

法人	100万円:2事業所以上 50万円:1事業所
個人事業主	50万円:2事業所以上 25万円:1事業所

大阪コロナ追跡システムの構築

イベントや店舗等において、QRコードを活用し、府がイベント参加者や店舗等利用者の連絡先を把握し、感染者発生時に迅速に連絡を行うことで、感染拡大を防ぐシステムを構築

QRコードは(株)デンソーウェブの登録商標です

府民や事業者の
皆さんへのお願い

システム利用へのご協力をお願いします。



事業の詳細やその他の取り組みについては、府ホームページでご確認ください。 [HP](#) [大阪府 ホームページ](#) [検索](#)

府民向け 新型コロナウイルス感染症に関する主な支援・相談窓口

●各支援には一定の要件や限度額があります。制度の詳細や最新情報は、お問い合わせ先またはホームページでご確認ください。

住まい	離職等で住居を失った	住居確保給付金	3カ月間、家賃相当額を家主に支給 ※収入要件等諸条件あり	問 各市町村の自立相談支援機関
	府営住宅等の家賃が払えない	府営住宅等の提供	解雇等により住宅を失った人の当座の住居として府営住宅等を提供	問 府営住宅:府経営管理課 ☎06(6210)9749 FAX 06(6210)9750 問 市町営住宅:各市町の窓口
		府営住宅・府公社賃貸住宅等の負担軽減措置	府営・公社賃貸住宅等の入居者で収入が著しく減少した人の家賃の減免や徴収猶予等	問 府営住宅:府営住宅の各管理センター 問 市町営住宅:各市町の窓口 問 公社賃貸住宅:大阪府住宅供給公社
暮らし	すべての人	特別定額給付金	1人10万円を給付	問 総務省特別定額給付金コールセンター ☎(0120)260020
	子育て世帯で家計が大変	子育て世帯への臨時特別給付金	子ども1人当たり1万円を給付	問 各市町村の窓口
	家計の維持が難しい	緊急小口資金(特例貸付)	貸付上限:10万円(特例の場合20万円) 据置期間:1年以内、償還期間:2年以内	問 各市町村の社会福祉協議会
		総合支援資金(特例貸付)	貸付上限:(単身)月15万円以内 (2人以上)月20万円以内 据置期間:1年以内、償還期間:10年以内 貸付期間:原則3カ月以内	問 厚生労働省相談コールセンター ☎(0120)461999
	税金の期限内の申告や納付が困難	申告・納付等の期限延長、納税が困難な人に対する猶予		問 [府税]各府税事務所または自動車税事務所 問 [国税]各税務署 問 [市町村税]各市町村
教育など	大学等の授業料が払えない	高等教育の修学支援新制度	家計急変による制度(授業料等減免・給付型奨学金)申し込み可能	問 日本学生支援機構 ☎(0570)666301
	子どもの学習を支援してほしい	学習の支援	府内の公立学校園および私立学校園、保育所等に在籍する3歳児以上の子どもに図書カード(2,000円分)を配布	問 府民お問合せセンター(府教育庁・福祉部) ☎06(6910)8001 FAX 06(6910)8005

事業者向け支援・相談窓口は、ホームページでご案内しています。
「健康」や「消費生活」などの相談窓口も設置していますのでご利用ください。

[HP](#) [大阪府 新型コロナ支援情報](#) [検索](#)